

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

17期(1963/昭和38年)

## 昔々の物語



会員 神山 美智子 (17期)

### 空気の悪い世田谷区羽根木

私は1963(昭和38)年4月に修習開始の17期であるが、前月の3月に結婚した。夫は当時就職しており、婚姻による改姓を選ぶなら私であろうから、社会生活を始める前だと考えたためである。

当時、夫の高校時代の友人である同期の服部信也会員が世田谷区羽根木に住んでおられ、近くのアパートを紹介してくれた。

4月になり修習が始まると、驚くべきことに、同じ羽根木町内に、あと2人の同期生が住んでいることが判明した。故山田正明会員と裁判官になった小田原満知子さんである。これを知った山田さんは、「どうりで羽根木町の空気が悪いはずだ!」と笑った。

### 同期つながりの引っ越し

その後弁護士になってから、大学に進学した実弟の故山岡正明群馬弁護士会元会長と同居するため小平に移転したが、「大学からあまりに遠い」として弟が出て行ってしまってから、私たち夫婦も都心回帰を考えていた。そのころ、同期の故菅原瞳岩手弁護士会元会長から、「盛岡に転居するので借家を引き継がないか」との温かい申し出があり、1966年新宿区甲良町の一軒家に引っ越した。ちなみに私は菅原さんご夫婦の結婚式で、同期の宮里邦雄会員と2人で司会を務めたことがある。この家は住み心地こそ非常に良かったが、押入れの天井から空の光が差し込むような古い家で、家主の改築の申し出により2年後退去した。

### 紀尾井町校舎

古い校舎で床に穴もあり、ペンが落ちたら拾えないと言われていた。紀尾井町には、できたばかりのホテルニューオータニがあり、最上階の回転レストランが有名

で、同じクラスの修習生3人でコーヒーでも飲もうと出かけたことがある。ところが、入口に立っていた黒いタキシード姿の人から、「ネクタイを着用していない方のご入場はお断りします」と言われてさすが引き返した。その後子どもでも入れるレストランになったが、当時は格式の高さを誇っていたのだと思う。

### 充実していた社会見学

修習生は社会的に未熟として、幅広い社会見学が実施された。女性修習生だけで、栃木女子刑務所の視察に行ったことがある。警視庁私服刑事のスリ見回りでは、女性修習生は女性刑事とともに、デパートでの置き引き・万引き見回りに同行させてもらった。17期500名のうち女性が24人、隔世の感がある。他にパトカー試乗もあったが、事件に遭遇したことは一度もなかった。

修習の最後は、機関車運転席試乗と旅行で、この旅行に同行を呼びかけられなかった修習生は落第だと言われていたが、幸い落第者はなかった。

### 教官のアドバイス

民弁の故小池金市教官からは、財産三分法をアドバイスされた。報酬が入ったら全部使わず、3分の1は老後のため、3分の1は不時の出費のため蓄えろというものだったが、その後、3分できるほどの収入を得たことはなかった。

民裁の故岩村弘雄教官は、10時に出席することで有名で、代理人が時間に遅れると「今何時だと思ってますか?」と嫌味を言ったとのこと。以来私は法廷に遅れたことは一度もない。

今回の原稿執筆に当たっては、服部信也会員と西嶋勝彦会員のお力をお借りした。この場でお礼を述べる。